社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第24号　2012（pp.91-100）

公民科「倫理」における価値判断力の育成
－エンハンスメント問題に焦点を当てて－

The Fostering of the Ability for Value Judgments in Civics (Ethics): Focusing on the Issues in Enhancement

行　壽　浩　司
（長岡京市立長岡中学校）

1　問題の所在

本稿において，公民科「倫理」における価値判断力の育成を目指し，それを実現するための授業プランを紹介する。問題提起は次の３点である。

①　現行の公民科「倫理」は倫理思想史学習になっている。
②　そのため，在り方生き方の間接的な学習にはなっているが，直接的には関わっていない。(1)
③　②を克服するために社会的論争問題を扱った公民科「倫理」の実践では，価値自体が明確化されていない。(2)

（筆者作成）

社会科というのは社会認識を通して公民的資質を育成する教科である。その中で公民科「倫理」は一見社会認識を通さずに直接的に公民としての道徳性を育成するものとして，成立当初から物議をかもすことになる(3)。しかし社会的知見を教え込むことだけでは公民的資質の育成には至らない，公民的資質は複合的なものであり，自分自身での意思決定を行なうという行為もまた公民的資質に必要であると，暗記科目脱却の方法として「価値判断・意思決定」「合理的意思決定」が近年注目されてきている。今後，この先行研究の成果を踏襲しつつ，更なる発展を図るために，上記に挙げた問題を克服するべく本稿をしたためた。

2　公民科「倫理」における価値判断力育成方略

問題克服のために，公民科「倫理」にて価値判断力の育成を目指す授業プランを作成する。その際には次のことを踏まえる必要がある。

①　先哲の思想を「道具」として扱う。
②　価値観形成を学習過程に組み込む。
③　社会的論争問題を取り上げる。
④　生徒にとって「身近な」問題に置き換える。

（筆者作成）

倫理思想史学習における弊害は，知識として得た先哲の思想を活用できていないからである。それを克服するために，先哲の思想を用いて問題を考察する。また価値観形成を学習過程に組み込み，価値判断・意思決定及び合意形成をさせるとともに，社会的論争問題を扱う際に，生徒にとって「身近な」問題から探らせることで，自らの問題として在り方生き方に直接的にアプローチすることをねらっている。大人たちでも議論が尽きない論争問題を生徒にたどらせることで，その議論において対立している価値の明確化がなされることが望まれる。加えて，公民科という教科の特質として，生徒から「遠い」問題となっていたが，学校という生活環境の中でそれらの生命倫理上の論争問題を導出することができれば，またその枠の中で様々な意見が出揃えば，それは生徒にとって「身近な」題材を扱っているといえるのではないか。

3　エンハンスメント問題と授業内容の編成

本稿ではエンハンスメント（enhancement）問題を扱った授業プランの作成を行なう。エンハンス（enhance）とは，高める，強化する，改良するという意味であり，ここでは健康の回復と維持を超えて，能力や性質の改良をめざして人間の心身の仕組みに生物医学的に介入することをエンハ

ンスメントと定義する[4]。具体的には筋ジストロフィーの症状緩和や加齢に伴う筋肉の低下を防ぐための遺伝子治療や，ホルモン欠乏症による背の低い子どもに対するホルモン療法が，スポーツ選手のパフォーマンス向上のために使用されることは許されるのかどうか。また，アルツハイマー病の治療のための薬物が，一般人の記憶能力向上のために使用されることは許されるかどうか。不妊治療のための技術を，子どもを「デザイン」することへ応用してもよいのかどうか，等である[5]。医学的にはエンハンスメントは以下のように区分され，捉えられている。

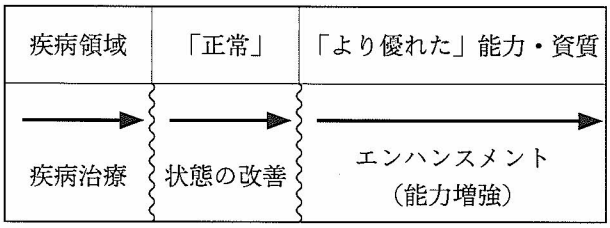

土屋敦「エンハンスメント論争をめぐる見取り図―歴史的源泉と現在的争点を中心に―」上田昌文・渡部麻衣子編『エンハンスメント論争[身体・精神の増強と先端科学技術]』社会評論社（2008）150頁

この区分をそのまま採用して説明すると，疾病状態を「正常」に改善することが治療であり，「正常」を医療技術によって「より優れた」能力・資質に改変することはエンハンスメントであるといえる。つまり匡正ならば許されるが，増強となると倫理的問題が生じるということである。それに対して，次のように医療を捉えた場合，エンハンスメントも医療の目的に内包されることとなる。

> 医学をもっぱら，特定の目標設定（診断・治療・予防・緩和）に向けられたものとして捉えるのではなく，患者や顧客の意志を第一の行動原理（自律原理）と見なすならば，もろもろの医療技術がさまざまな広範な目的のために用いられることになろう。そのように構成された「現代のサービス医療」（Dienstleitungs-medizin）の様々な目標として，生活の質の改善，「完璧（perfekt）な」健康状態（wellness）の達成等々が議論されている。もしそうしたものが医療の目標となるなら，性能アップ（Leistungssteigerung）という意味での人間的自然の改良が医療に求められることになろう。こうした前提のもとでは，健康な人は，医学の伝統的な目標設定の外部に立つ目的とみなされる。とはいえ二，三の論者は，その種の行為がなおも医療の目標のなかに含まれうるのかを疑っている。

生命環境倫理ドイツ情報センター編 松田純・小椋宗一郎訳『エンハンスメント』知泉書館（2007）6-7頁

ここにあるように，医療の目的が生活の質（Quality of Life, 略してQOL, 生命の質とも）の改善であるならば，エンハンスメントもまた医療の目的の一部ではないか，という解釈である。また，そもそも病気という概念と主観的社会的要因で呼び起されるエンハンスメントという概念がいずれも曖昧であるため，明確に治療とエンハンスメントとを分けることは難しく，医療を実践する上で明確な指針とはなりえないだろうという意見もある[6]。

授業内容の編成において，次のような流れで価値観形成を行なう。まず問題の導入にて，

Q1:部活動で，能力のある選手だけを試合に出場させるのは，賛成か反対か。

Q2:能力ではなく，お金を監督に支払うことで試合に出場することは賛成か，反対か。

Q3:能力を金で買うことができるとしたら，賛成か反対か。（MQ）

の問いを生徒に投げかけ，自由に議論させる。そこでの生徒の意思決定は自分自身の認識の枠の中だけで考えた意思決定であるため，主観的な意見である。次に問題の分析に社会的論争問題として，エンハンスメントをめぐる問題を分析する。その際，レーシック手術によって視力を矯正しパフォーマンスが向上したタイガー・ウッズと，ドーピングによる肉体改造によってパフォーマンスが向上したバリー・ボンズの違いを浮き彫りにすることで問題を分析していく。そして問題の考察として，「能力を金で買うことができるとしたら，賛成か反対か。」（MQ）について，ベンサム，ロールズ，アリストテレス，ノージック，サンデルであればなんと答えるかを，彼らの思想を読み取ることで予想させる。この思想家を取り上げる理由は，今回の問題を生徒が考察する上で必要な基準を提示してくれる思想家だからである。部活動にて試合に出場するにあたり，チーム全体の利益と個人の

利益がしばしば対立する。出場できるメンバーには限りがあり，すべての個人の利益を実現することはできないからである。そのため対立状態を解消，合意を実現するために，ルールを設定する必要が出てくる。そのような合意形成に至るまでに，問題自体を分析する必要があり，そのチームの利益と個人の利益の対立状態を分析するにあたり，次の5人の思想家の思想が，生徒にとってヒントになると考えられる。社会全体の幸福を最大にすることを善とするベンサムはチームの利益を優先し，認める立場といえる。ロールズであれば金銭的格差による不平等が生じるエンハンスメントに反対の立場をとるかもしれないし，金銭的，能力的に他の部員より劣っている生徒から優先的に行うのであれば，認める立場をとるかもしれない。アリストテレスは医療の目的，部活の目的を何に設定するかで認める立場にも認めない立場にも転用でき，生徒の解釈に大きく影響する。ノージックは個人の選択に委ねるべきと，認める立場をとるが，周りがエンハンスメントをしていた場合，干渉され自己決定権の侵害が生じるのであれば認めない立場をとる。サンデルであれば個人の利益よりも社会における価値観や美徳を重視し，それを貶めるのであれば認めない立場をとるであろう。チームの利益を優先するか，個人の利益を優先するか，その対立構造を分析するうえで，解釈によって賛成・反対の両方にまたがるロールズとアリストテレス。チームの利益を優先するベンサム。個人の利益を尊重するノージック。社会的価値を尊重するサンデルを参考にする。この学習過程によって，Q1〜Q3の経験知の段階と異なり，生徒の意思決定の材料として先哲の思想が加わることとなる。その際，先哲の思想を解釈することで，この問題に対して先哲の思想を「道具」として用いながら意思決定ができる。価値判断・意思決定にて個人での意見を，合意形成によって相互主観的妥当性のある合意を形成する。チームの利益と個人の利益の対立で問題を考察することで，エンハンスメントの問題を生徒に分かりやすく，また身近な題材で考えることができる。

4　エンハンスメント問題を素材にした公民科「倫理」の授業プラン

授業テーマ：『「サイボーグ人間」になることができる!?』　　教科・科目：公民科「倫理」

単元計画：

1．問題の導入「能力のある選手だけを試合に出場させるのってアリ？」……1時間

2．問題の分析「バリー・ボンズとタイガー・ウッズの違い」……2時間

3．問題の考察「ベンサム（功利主義）」「ロールズ（リベラリズム）」
「アリストテレス（目的論）」「ノージック（自由至上主義）」
「サンデル（コミュニタリアン）」　} 3時間

4．価値判断・意思決定「能力を金で買えるとしたら」……1時間

5．合意形成　「クラス全体でルールを決めよう」……1時間　（計8時間）

単元目標：

(1) 生徒にとって「身近な」題材から，生命倫理における社会的論争問題「エンハンスメント問題」を考察することができる。

(2) 現行のエンハンスメントに対する社会的価値を分析し，対立する価値を明確化することができる。

(3) 問題の解決を考察する過程において先哲の思想を「道具」として扱い，是非の解釈をすることができる。

(4) 以下の思想家の思想を「道具」として問題を考察することができる。

①ベンサムの思想：「最大多数の最大幸福」②ロールズの思想：「公正な機会の均等」「格差原理」 ③アリストテレスの思想：「目的論」④ノージックの思想：「自由至上主義（愚行権・自己決定権）」 ⑤サンデルの思想：「美徳」「スポーツの本質」⑥その他：「QOL」「匡正」

(5) 価値判断・意思決定及び合意形成を行なうことができる。

学習指導案：（表中は，Q は発問，A は回答，T は授業者，S は生徒，①～⑧は授業時間数を示す。）

	発問・指示（留意させる点）	教授・学習活動	予想される意見・獲得させたい知識	過程
①	Q1:部活動で，能力のある選手だけを試合に出場させるのは，賛成か反対か。	T:発問する。 S:答える。	A1:『賛成派の意見』 ・目的は試合に勝つことであり，その為には下手な選手よりも上手い選手を出場させた方が良い。 ・下手な人間が逆に多用されれば，上手い選手は不満を持つ。不満度がより小さくなるのは，上手い選手が多用される方であり，下手な選手は納得する理由がある。（功利） ・対戦相手もベストメンバーを出してきている場合，こちらもベストメンバーを出さないと拮抗しない。 ・公式戦では上手い選手優先にし，練習試合では下手な選手にも配慮すればいい。（その試合の目的によって場合分け） 『反対派の意見』 ・部活動の目的は勝つことだけではない。 ・機会が与えられないのは不平等ではないか。 ・下手な選手を出場させる事に，上手い選手が納得できるだけの理由があれば（最後の大会である，誰よりも練習している等），不満度は上昇しない。 ・序盤をベストメンバー，中盤以降を流動的に選手交代させれば機会の均等が図られる。	問題の導入
	Q2:能力ではなく，お金を監督に支払うことで試合に出場することは賛成か，反対か。	T:発問する。 S:答える。	A2:『賛成派の意見』 ・商品を売買するように，出場権も売買したほうが，市場原理にかなっていて良い。 ・支払われたお金は部費として還元されればよいのではないか。多くの部費を納めた選手は，部活の為に貢献しているといえる。（レガシープログラムの肯定派意見に類似） ・能力という抽象的なものよりも，お金の方が数値化できるため，管理しやすい。 『反対派の意見』 ・貧富の差が出て，不平等である。 ・賄賂であって，不正だ。 ・試合自体の目的にそっていない。 ・貧乏人はお金持ちに対して不満を持ち，前回の例よりも不満度はより大きくなる。	
	Q3:能力を金で買うことができるとしたら，賛成か反対か。（MQ）	T:発問する。 S:答える。	A3:『賛成派の意見』 ・生まれつきの身体的能力，才能に恵まれなかった人も能力を持つことができる。 ・能力があれば，試合に勝てる。（目的は勝つこと） ・努力するよりも確実に能力を持つことができる。（少ない費用で大きな対価を得ることができる） 『反対派の意見』 ・貧富の差が出て，不平等である。 ・能力は尊く，お金でやり取りするものではない。 ・真面目に努力していた人よりもお金で買った人の方が能力を持つのはおかしい。	

②	Q4:エンハンスメント問題とは何か。	T:説明する。	A4: エンハンス enhance とは，高める，強化する，改良するという意味であり，ここでは健康の回復と維持を超えて，能力や性質の改良をめざして人間の心身の仕組みに生物医学的に介入すること。スポーツにおいても，遺伝子治療からドーピングまで，あらゆる方法でエンハンスメントが行なわれる可能性がある。ドーピングは効率的にパフォーマンスを向上させる一方で，副作用などにより選手の健康を損なったり公平性に問題があったりなどの理由から禁止されているが，近年は遺伝子治療などの技術が進み，副作用の危険性などは克服される可能性がある。また，規制対象外のサプリメントなどを用いるケースもある。生命倫理において，論争になっている議題の一つである。	問題の分析
	・エンハンスメント疑惑の具体例としてバリー・ボンズ選手を取り上げる。	T:説明する。	・バリー・ボンズ（Barry Lamar Bonds）は MLB 史上最多の７度 MVP を獲得したメジャーリーガーである。メジャー記録である年間73本塁打（2001年），史上初の通算500号500盗塁を達成した。2006年にボンズの薬物使用に対する暴露本「Game of Shadows」が出版され，また2007年１月11日，2006年度の検査で禁止薬物のアンフェタミンに陽性反応が出たことが明らかになった。ファンや米メディアの厳しい反応とは裏腹に，現役選手の反応はボンズ擁護のものであった。ホームランは筋肉だけではなく，バットでボールを捉える技術や動体視力も影響するため，薬物を使用したからといってもその偉大な記録はボンズ自身の実力だというのである。また，2000年当時は筋肉増強剤の使用はルール上問題がなかった。しかし現在バリー・ボンズは薬物使用に関する虚偽罪で訴訟，実質引退し，記録に対しても正当性が疑問視され，2005年にはノースダコタ州議会がメジャーリーグ機構にロジャー・マリスの年間61本塁打の記録が正当であると主張した。	
	Q5:タイガー・ウッズはレーザー治療にて視力を矯正し，５度優勝を収めた。ボンズとウッズの違いは何か。	T:発問する。 S:ワークシートを作成し，答える。	A5:・ウッズは矯正であり，ボンズは増強であるから。 ・どちらも科学技術を使用しているので，許されない。 ・視力の矯正は広く普及しており誰もがそれによってゴルフのパフォーマンスが向上する訳ではない。等	
③	Q6:スポーツにおいて，様々な道具が開発されているが，公式戦で使用が禁止されているものもあるのはなぜか。	T:発問する。 S:資料を読み取りワークシートに記入後，答える。資料（a）	A6:道具は選手個人が持つ能力を最大限に引き出すために開発されており，匡正の考え方に近い。自分の能力以上の成果が出てしまう道具について禁止されている。	
	Q7:その背景にはどのような価値があるのか。	T:発問する。 S: 資料を読み取りワークシートに記入後，答える。資料（b）	A7:行き過ぎたエンハンスメントはスポーツ自体の本質を変えてしまう。	
	Q8:今現在ではこのような合意があるが，今後においてもそれが適合されるか。	T:発問する。 S:答える。	A8: ・今後も適合される。 ・技術の進歩に応じてルールを改変していくべきだ。 ・わからない。等	
④	Q9:「能力を金で買うことができるとしたら，賛成か反対か。」（MQ）について，もしこのクラスにベンサム，ロールズ，アリストテレス，ノージック，サンデルがいたならば，彼らはこの問題についてどう答えるだろうか。	T:発問する。 S: 資料を読み取りワークシートに記入後，答える。資料（c） S:資料を読み取りワークシートに記入後，答える。資料（d）	A9-a ベンサム（功利主義）ならこう見る！ →彼は社会全体の幸福を最大にすることが善であるという「最大多数の最大幸福」を道徳上の基準にしている。功利主義の観点からいえば，効率的及び確実に能力が向上するのであれば，それはチーム全体として善いことである。 A9-b ロールズ（リベラリズム）ならこう見る！ →彼は自由の権利は平等に与えられるべきであり，機会の均等と最も不遇な人々への資源の分配を目指した。ロールズの思想を解釈すると，金銭的格差が発生することには反対であるが，生まれつきの身体能力上の格差を克服するものとして，是側非側両方にまたがるものである。彼なら金がなく，能力のない人間ほどエンハンスメントするべきであり，そのための費用を周りの部員が立て替えるべきだと主張するだろう。	問題の考察

⑤		S:資料を読み取りワークシートに記入後，答える。資料（e）	A9-c アリストテレス（目的論）ならこう見る！ →すべての運動は形相（エイドス）を目的としているとアリストテレスは唱え，目的論的自然観といわれる。医療の目的は疾病状態を健全な状態に治すという匡正を目的としており，そのために開発された医療技術をエンハンスメントのために転用することは本来の目的に反しているといえる。しかし一方で医療の目的を生活の質（QOL）の改善と定義するならば，エンハンスメントも目的に適ったものといえる。また，部活動の目的を勝つこととするか，人としての成長とするかによって，是側非側どちらにもまたがるものである。	問題の考察
⑥		S: 資料を読み取りワークシートに記入後，答える。資料（f） S: 資料を読み取りワークシートに記入後，答える。資料（a）（b）（g）	A9-d ノージック（自由至上主義）ならこう見る！ →規制や強制を排除し，個々人の自由を最大限尊重することが善いことであるというのが自由至上主義（リバタリアニズム）である。彼なら，他人に迷惑をかけない限りであれば，利用するかどうかは個人の選択に委ねるべきだとするであろう。しかし自己決定を保障する一方で，周りの人間がみなエンハンスメントをしていた場合に周りからの干渉が生じ，自己決定の侵害が生じる可能性もある。 A9-e サンデル（コミュニタリアン）ならこう見る！ →その社会（共同体）における価値観や美徳を重視する。我々の社会はエンハンスメントによってよりも努力によって能力が向上することに美徳を感じる。もし努力がエンハンスメントによって軽視されてしまったり，スポーツの本質が貶められたりするならば，エンハンスメントはしない方がよい。	
⑦	・「能力を金で買うことができるとしたら，賛成か反対か」（MQ）についてトゥールミン図式に今までの思想家を参考に整理する。	T:指示する。 S:ワークシートに自分の考えを記入する。	＊一例として賛成派と反対派のトゥールミン図式として予想されるものを末尾にて示す。	価値判断
⑧	Q10:このクラスでできたルールがこれからの社会でのルールだとして，どのようなルールを作るだろうか。今回出てこなかった解釈も考慮に入れ，議論する。	T:指示する。 S:お互いのトゥールミン図式を比較・議論し，ホワイトボードに班としての意見を記入する。その後発表し，さらに批判・検討する。	A10: ・金がなく，能力のない人間から優先して行なう限りにおいて，エンハンスメントは認められる。その際，金銭面・実力面をどう評価してその序列を作るか，他の部員でどれくらいの費用を負担するのか等，基準における議論を密にする必要がある。（修正過程例１） ・努力に対する美徳やスポーツの本質が貶められないことに気を付けながら，今現時点において許される境界線を定めることとする。（修正過程例２）　等	合意形成

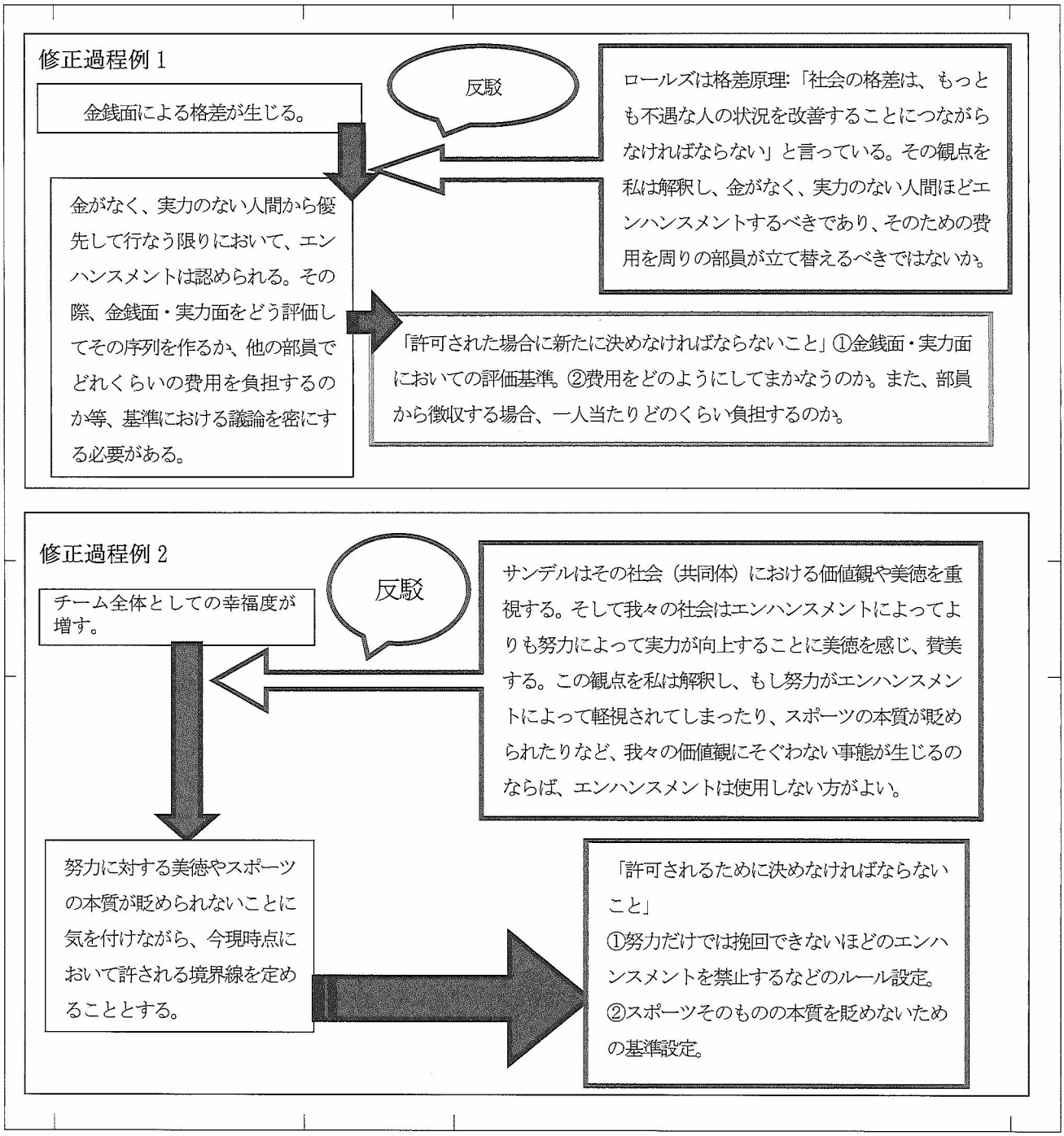
修正過程例 1
金銭面による格差が生じる。
反駁
ロールズは格差原理:「社会の格差は、もっとも不遇な人の状況を改善することにつながらなければならない」と言っている。その観点を私は解釈し、金がなく、実力のない人間ほどエンハンスメントするべきであり、そのための費用を周りの部員が立て替えるべきではないか。
金がなく、実力のない人間から優先して行なう限りにおいて、エンハンスメントは認められる。その際、金銭面・実力面をどう評価してその序列を作るか、他の部員でどれくらいの費用を負担するのか等、基準における議論を密にする必要がある。
「許可された場合に新たに決めなければならないこと」①金銭面・実力面においての評価基準。②費用をどのようにしてまかなうのか。また、部員から徴収する場合、一人当たりどのくらい負担するのか。
修正過程例 2
チーム全体としての幸福度が増す。
反駁
サンデルはその社会（共同体）における価値観や美徳を重視する。そして我々の社会はエンハンスメントによってよりも努力によって実力が向上することに美徳を感じ、賛美する。この観点を私は解釈し、もし努力がエンハンスメントによって軽視されてしまったり、スポーツの本質が貶められたりなど、我々の価値観にそぐわない事態が生じるのならば、エンハンスメントは使用しない方がよい。
努力に対する美徳やスポーツの本質が貶められないことに気を付けながら、今現時点において許される境界線を定めることとする。
「許可されるために決めなければならないこと」
①努力だけでは挽回できないほどのエンハンスメントを禁止するなどのルール設定。
②スポーツそのものの本質を貶めないための基準設定。

賛成派・反対派一例

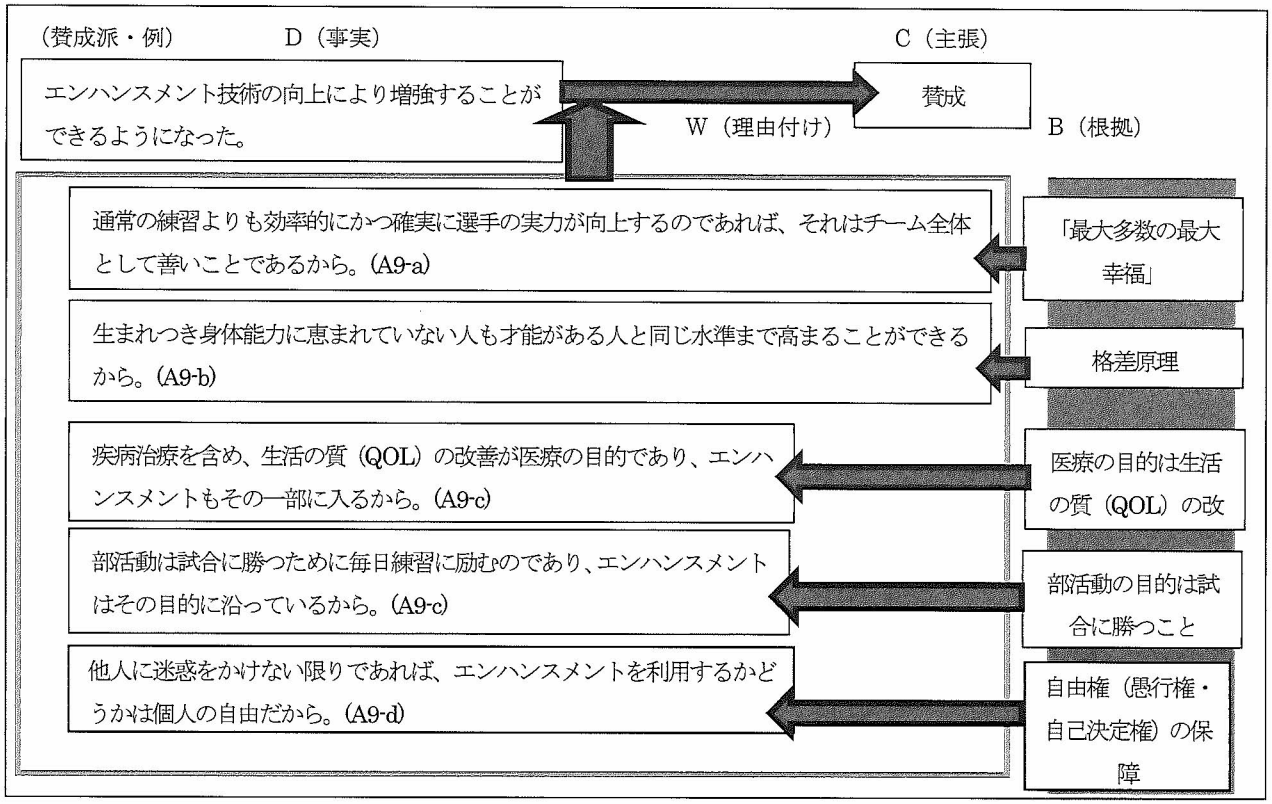
（賛成派・例）
D（事実）
C（主張）
エンハンスメント技術の向上により増強することができるようになった。
賛成
W（理由付け）
B（根拠）
通常の練習よりも効率的にかつ確実に選手の実力が向上するのであれば、それはチーム全体として善いことであるから。(A9-a)
「最大多数の最大幸福」
生まれつき身体能力に恵まれていない人も才能がある人と同じ水準まで高まることができるから。(A9-b)
格差原理
疾病治療を含め、生活の質（QOL）の改善が医療の目的であり、エンハンスメントもその一部に入るから。(A9-c)
医療の目的は生活の質（QOL）の改
部活動は試合に勝つために毎日練習に励むのであり、エンハンスメントはその目的に沿っているから。(A9-c)
部活動の目的は試合に勝つこと
他人に迷惑をかけない限りであれば、エンハンスメントを利用するかどうかは個人の自由だから。(A9-d)
自由権（愚行権・自己決定権）の保障

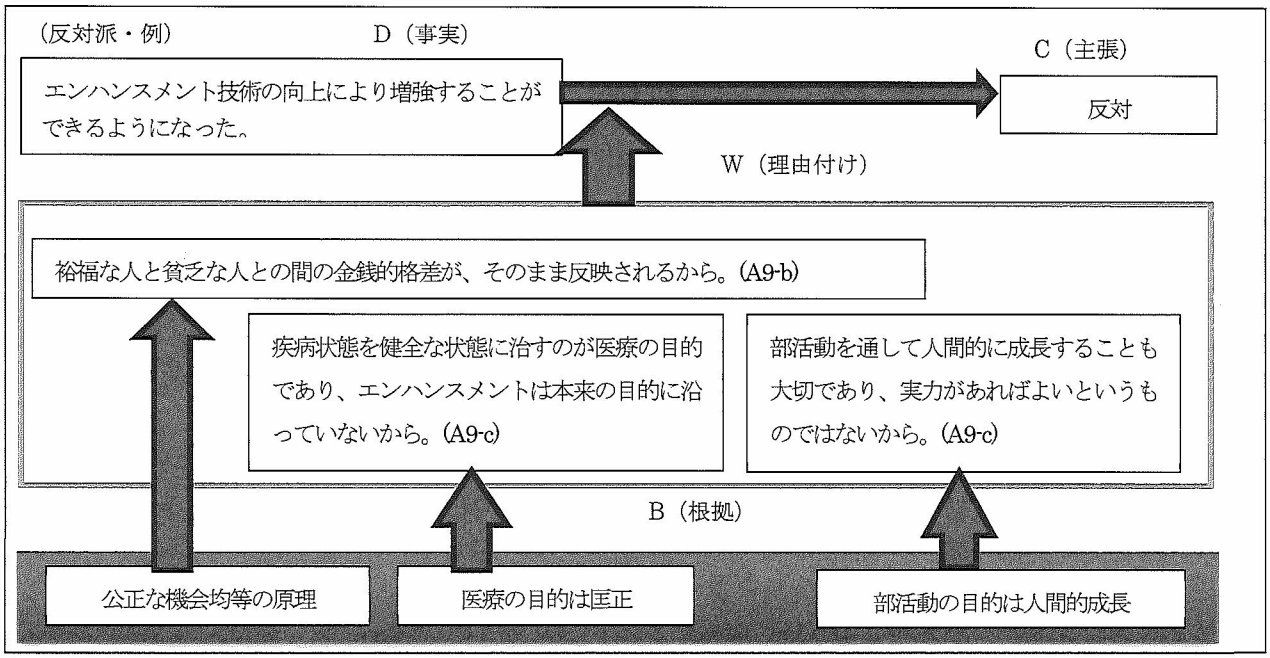
（反対派・例）
D（事実）
C（主張）
エンハンスメント技術の向上により増強することができるようになった。
反対
W（理由付け）
裕福な人と貧乏な人との間の金銭的格差が、そのまま反映されるから。(A9-b)
疾病状態を健全な状態に治すのが医療の目的であり、エンハンスメントは本来の目的に沿っていないから。(A9-c)
部活動を通して人間的に成長することも大切であり、実力があればよいというものではないから。(A9-c)
B（根拠）
公正な機会均等の原理
医療の目的は匡正
部活動の目的は人間的成長

資料

(a).マイケル・J・サンデル著　林芳紀・伊吹友秀訳『完全な人間を目指さなくてもよい理由―遺伝子操作とエンハンスメントの倫理―』ナカニシヤ出版（2010）33-35頁

(b).同上40-42頁

(c).・マイケル・サンデル著　鬼澤忍訳『これからの「正義」の話をしよう　いまを生き延びるための哲学』早川書房（2011）60-61頁

・小川仁志『別冊宝島1767号　まんがと図解でわかる正義と哲学のはなし』宝島社（2011）26-27頁

(d).・同上40-41頁

・小川仁志『はじめての政治哲学―「正しさ」をめぐる23の問い』講談社（2010）34-35頁

・加藤尚武「エンハンスメントの倫理問題」
上田昌文・渡部麻衣子編『エンハンスメント論争［身体・精神の増強と先端科学技術］』社会評論社（2008）180頁

(e).・小林正弥『サンデルの政治哲学＜正義＞とは何か』平凡社（2010）79-81頁

・生命環境倫理ドイツ情報センター編　松田純・小椋宗一郎訳『エンハンスメント』知泉書館（2007）6-7頁

(f).・小川仁志『別冊宝島1767号　まんがと図解でわかる正義と哲学のはなし』宝島社（2011）36-37頁

・小林正弥『サンデルの政治哲学＜正義＞とは何か』平凡社（2010）52-53頁

・加藤尚武『合意形成とルールの倫理学 応用倫理学のすすめⅢ 丸善ライブラリー360』（2002）89頁

・加藤尚武『現代倫理学入門』講談社（2008）177-181頁

・マイケル・J・サンデル著　林芳紀・伊吹友秀訳『完全な人間を目指さなくてもよい理由―遺伝子操作とエンハンスメントの倫理―』ナカニシヤ出版（2010）92-93頁

(g).・小川仁志『別冊宝島1767号　まんがと図解でわかる正義と哲学のはなし』宝島社（2011）42-43頁

・粟屋剛「人間は翼を持ち始めるのか―近未来的人間改造に関する覚書―」
上田昌文・渡部麻衣子編『エンハンスメント論争［身体・精神の増強と先端科学技術］』社会評論社（2008）223頁

・加藤尚武「エンハンスメントの倫理問題」
上田昌文・渡部麻衣子編『エンハンスメント論争［身体・精神の増強と先端科学技術］』社会評論社（2008）180頁

5　公民科「倫理」における価値判断学習の意義と課題

以上が公民科「倫理」における価値判断力の育成を目指した授業プランである。その中で先哲の思想を「道具」として問題を考察することを示しているが，その意義は問題提起にて挙げた，現行の公民科「倫理」が倫理思想史学習となっていることを克服するためである。ただの知識として学ぶのではなく，問題を考察する際の「道具」として先哲の思想を学ぶ。それによって生徒は意思決定する際に複数の先哲の思想を判断材料にし，生徒の頭の中だけで「這い回る」ことを防ぐ。Q1～Q3の思考段階では生徒個人の経験知の中だけで意思決定しているが，学習過程を経ることで，より高次の意思決定が可能ではないであろうか。その後合意形成によって生徒個人の主観的な意思決定に留まらず，相互批判・吟味を通して修正がなされる。このような価値観形成過程を通して，生徒は自らの在り方生き方について直接的に関わるとともに，従来の公民科「倫理」と比べて，より価値判断に重点を置いたものとなっている。

なぜ，価値判断形成・ルール作成をする必要があるのか。また，倫理において価値判断力を育成する必要があるのか。それは，倫理的な論争問題というのは多様な価値観・考え方をもった人々の間で起こる問題であり，その対立の中で常に議論し，判断・ルール作成をしていく過程を生徒に学ばせることで身につく能力は，民主的な社会を維持・発展させる上で必要になるからである。

この授業プランの課題として，次の三点が想定

される。第一に，問題の考察において先哲の思想を生徒に解釈させるが，その解釈が社会的に正当性を保てるのかどうか，という方法面の問題である。学者によっても複数の解釈がある先哲の思想を，生徒が正確に解釈できるのかどうか。生徒がそう解釈したのであれば，授業者からみて違っているように見えても，指摘できないのではないか。第二に，日本人が問題を考察する際にキリスト教が背景にある欧米の思想をそのまま適応できるのか。また，問題を考察する際に，この先哲の選択で良いのかどうか，という内容面の問題である。第三に，実践には至っていないため，本当に想定した学習過程を経て価値観形成にいたるのかどうかが実証できていない点である。

一点目に関しては，解釈を行なう授業においての原理的問題であり，それを克服するために，生徒間による合意形成によって相互批判・相互調整を行わせる。しかしそれでもなお，それが本当にうまく機能するかどうか，どのくらい修正可能なのか，等の疑問が残り，今後の課題である。また，生徒からはでてこなかった解釈については，合意形成の学習段階にて，授業者側の方から示す等の必要性があり，合意形成がより質の高い，深まりのあるものになるよう努めなければならない。二点目に関しては，取り扱う先哲については授業者に自由度を持たせ，実践する際に授業者に選択して頂きたいと考えている。そして日本の思想風土に適応しうるかどうかについては，あくまでも問題を考察する際の「道具」として活用することができれば，生徒の主観的な意思決定に留まらずに「開かれた」ものになると考えている。その上で「自分自身ならば，この問題に対してどう考えるか。」と，生徒自身が自分なりの答えを見出すことが大切であり，その判断こそが今後の公民科「倫理」において養われるべき力である。三点目に関しては今後の課題とし，教育現場にて実際の生徒に向け，実践していきたい。

註

(1) 児玉康弘『「公民科」における解釈批判学習―「先哲の思想」の扱い―』社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第16号（2004）80頁

(2) 高等学校学習指導要領（2009年改訂）「倫理」の目標にて，「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて」とあるのみであり，扱うべき価値について明確な記述は見られない。

(3) 社会認識教育学会「公民科教育」学術図書出版社（2010）115頁

(4) 生命環境倫理ドイツ情報センター編　松田純・小椋宗一郎訳「エンハンスメント」（2007）3頁

(5) マイケル・J・サンデル著　林芳紀・伊吹友秀訳「完全な人間を目指さなくてもよい理由―遺伝子操作とエンハンスメントの倫理―」ナカニシヤ出版（2010）13-27頁

(6) 前掲(4) 9頁

参考文献等一覧

- 大杉昭英『高等学校新学習指導要領の展開公民科編』明治図書2010
- 大杉昭英『社会科における価値学習の可能性』全国社会科教育学会『社会科研究』第75号　2011
- 橋本康弘他『中等社会科における授業システム化の研究（Ⅶ）－「主体的思想形成」としての公民科倫理の授業構成を事例に－』広島大学　学部・附属学校共同研究紀要＜第30号2002.3＞広島大学学部・附属学校共同研究機構
- 森分孝治『現代社会科授業理論』明治図書1984
- 森分孝治『市民的資質における社会科教育』社会系教科教育学会「社会系教科教育学研究」第13号2001
- 森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』明治図書2005
- 吉村功太郎『社会科における価値観形成論の類型化―市民的資質育成原理を求めて―』全国社会科教育学会「社会科研究」第51号1999
- 吉村功太郎『社会的合意形成をめざす社会科授業―小単元「脳死・臓器移植法と人権」を事例に―』社会系教科教育学会「社会系教科教育学研究」第13号2001